

但馬ゆうゆう塾

(コミュニティ応援隊事業)

仲間づくりの活動をしてみたいの
だけれど...? どうしたら...?

仲間同士の講座を開いてみたいの
だけど、どこかよい会場は...?

どこかに良い講師は
いないかしら...?



あなたも講座を 開いてみませんか?!



個人の趣味や教養を 仲間との
学び合いに広めてみませんか?

自分の学びを 他の人に
伝えてみたいと思いませんか?

学習会・ワークショップを開催
したいが 講師はどうしよう?

県民の皆さんの自主的な学習会や講座の開催について、講師の紹介や会場の提供、また講座の開設（共催・後援）を支援します。お気軽にご相談ください。

県立但馬文教府・但馬生活科学センター



「但馬ゆうゆう塾」とは・・・

「但馬ゆうゆう塾」とは、県民の皆さんが自主的に企画・運営する学習会やワークショップ等の講座です。

大量生産と大量消費の時代は終わり、より一層生活の質を重視する社会に変化しつつあります。また従来から取り組まれてきた生涯学習においても、個人の趣味・教養の追求から、身近な地域を学びの場と位置づけた「コミュニティ再生学習」が大切になってきました。

そこで、県民の皆さんの「これまでの学びや、実践の成果を生かしてみたい」「仲間と一緒にこんなことを学んでみたい」などの思いを支援していきたいと考えます。

「こんなテーマで学習会・ワークショップを開催してみたい」「自分たちの学びを他の人にも伝えたい・広めたい」「地域でコミュニティを創りたい」「地域の課題についてみんなで話し合ってみよう」などの思いをお持ちの方なら個人でも、グループでも大歓迎です。

豊かな暮らしの創造や新しい地域社会づくりに取り組んでみませんか。

平成 22 年度但馬ゆうゆう塾（コミュニティ応援隊事業）講座開設者募集要項

1 募集する講座の要件

- (1) 内 容 「生活の創造」、「豊かな地域の創造」または「地域コミュニティの再生」に関するテーマで開催する学習会・ワークショップ等
ただし、以下の内容の講座は開設することができません。
・特定の企業・団体等の宣伝や営利に関わるもの
・政治及び宗教活動、その他特定の政党・宗教の宣伝や利害に関わるもの
・その他、但馬文教府長または但馬生活科学センター所長が、但馬ゆうゆう塾としてふさわしくないと判断したもの
- (2) 講座開設者（応募資格）
但馬地域内に、在住・在勤・在学する個人又はグループ
- (3) 講座受講者
原則として但馬地域内に在住・在勤・在学する方とします。
「親子教室」など受講生を限定する場合には、申請書（様式1）の「2 講座等の内容と講師の希望有無」及び「3 講座等の実施・参加の条件」欄にその旨を明記してください。
- (4) 講座開設期間
平成 23 年 3 月 15 日（火）までに講座が終了できること。
- (5) 受講料等
講座開設者は、受講者から受講料及び材料費やテキスト代などの実費を徴収することができます。
受講料及び実費を徴収する場合は、申請書（様式1）の「4 収支計画」を記入してください。また受講者の募集時にその旨を明記するなど、受講者への周知をお願いします。

- (6) 実施報告 講座開設者は、講座修了後 15 日以内に「実施報告書」（様式 6）を提出してください。

2 募集期間

平成 22 年 5 月 10 日（月）～平成 23 年 2 月 25 日（金）

ただし、兵庫県コミュニティ応援隊（CAT）からの講師派遣助成については、期間中に予定数に達し次第、募集を停止します。

3 講座の運営

(1) 運営の方法

「但馬ゆうゆう塾（コミュニティ応援隊事業）」の講座は、但馬文教府または但馬生活科学センターと講座開設者との共催により実施します。

講座会場が但馬文教府以外の場所となる場合は、但馬文教府、但馬生活科学センターの後援となります。

(2) 受講者の募集

募集人数、募集期間等については、但馬文教府、但馬生活科学センターと講座開設者で協議し決定します。また募集にかかる事務は講座開設者と但馬文教府、但馬生活科学センターが共同で行います。

4 支援

(1) 講座講師

兵庫県コミュニティ応援隊（CAT）に登録されている講師の派遣を受けることができます。（派遣予定数には限りがあります。）

コミュニティ応援隊以外の講師を招聘する場合は、講座開設者の責任と負担のもとに講師の選定と招聘を行ってください。

（講師の選定については但馬文教府、但馬生活科学センターが支援します。）

(2) 会場

但馬文教府の会議室等の施設を無料で利用できます。（裏面参照）

但馬文教府以外の場所での開催を希望する場合は、申請時にご相談ください。会場が但馬文教府以外の施設となった場合、当該施設の使用料は講座開設者で負担していただきます。

(3) 広報

受講者募集について、募集案内（チラシ）の各市町公民館への配付、また但馬文教府のホームページや、生活創造しんぶん「T-DREAM」への掲載によって支援します。

また講座の様子や開設者の活動について、生活創造しんぶん「T-DREAM」等を通じて紹介します。

5 応募方法

講座開設にかかる申請書（様式 1）を但馬文教府または但馬生活科学センターへ、郵送または持参してください。

「申請書（様式 1）」は、但馬文教府の受付窓口及びホームページからも取得できます。（裏面参照）

但馬ゆうゆう塾(コミュニティ応援隊事業)では但馬文教府内の下記の施設を無料で利用できます。講座の内容に応じてご利用ください。但馬文教府の施設は、3か月前の月の初日より各施設の予約受付をしています。

	施設名	定員	施設説明
但馬文教府	会議室	100人	マイク設備有、冷暖房設備有
	第1研修室A	30人	冷暖房設備有
	第1研修室B	30人	冷暖房設備有
	第2研修室	40人	冷暖房設備有
	講堂兼体育室	400人	マイク設備有、冷暖房設備有

*冷暖房は、気温により制限をします。

「但馬ゆうゆう塾」では、例えば、このようなテーマでの講座が考えられます。

新しい視点で暮らしを考える(環境、リサイクル、食の安全安心...)

コミュニティづくり・まちづくり(県民交流広場について、まち並み保存...)

コミュニケーション(家庭・地域のコミュニケーション、人間関係づくり...)

地域活動、ボランティア活動(コミュニティ活動、地域の福祉活動...)

芸術・文化・教養(陶芸、粘土細工、絵手紙、貝がらクラフト...)

健康・福祉(食と健康、健康体操、介護実践...)

子育て(遊びの伝承、読み聞かせ...)

情報・マルチメディア(パソコン操作、チラシ作成...)

安全・安心な暮らし(バリアフリーのまちづくり、防犯活動...)

金融・経済・法律(暮らしに役立つ経済、年金、消費生活...) など

本当の豊かさを実感できる暮らしづくりや地域社会づくりのためには、一人一人が生活者の観点から自らの生活や地域を見つめ直し、それぞれが主人公となって社会に参加していくことが必要です。但馬ゆうゆう塾(コミュニティ応援隊事業)では、県民の皆さんのそのような取組を応援していきます。



「和紙絵で絵手紙」講座



「まちづくり計画」ワークショップ

問い合わせ先

〒668-0056 豊岡市妙楽寺 41 - 1

県立但馬文教府(文化・芸術関係)

Tel : 0796-22-4407 Fax : 0796-23-0998

県立但馬生活科学センター(消費生活・環境・食の安全安心関係)

Tel : 0796-23-1490 Fax : 0796-23-0998

ホームページでは、情報や申請書等を掲載しています。

但馬文教府のホームページ <http://www.t-clip.jp/>

但馬生活科学センターのホームページ <http://www.t-clip.jp/center/>